

改正記録

(令和3年1月28日) 運営規程の改正

第24条「制裁の裁定」2項別表Ⅶが改正されました。
変更規定は、令和3年1月28日より実施となります。

(令和3年1月28日) 規約の改正

第4条「参加資格等」が改正されました。
変更規定は、令和3年1月28日より実施となります。

(令和2年6月4日改正) 統一ルールの改正

第4章3項「クレーム申立期間」、別表Ⅰ5「レスオプション」、別表Ⅲ47「装備品欄に関する附属品の欠品」、別表Ⅲ48「標準装備品に関する附属品の欠品」、別表Ⅲ50「ナビ付属品が後日送付のためナビ本体の動作確認ができない場合」、別表Ⅳ⑤「主催商組の定める書類提出期限を経過しても書類を提出しない場合」が改正されました。
変更規定は、令和2年9月1日より実施となります。

(令和元年6月6日改正) 統一ルールの改正

第4章6項「クレーム免責事項」⑦号、別表Ⅰ4「グレード相違（パッケージオプション含む）」、別表Ⅱ5「メーター改ざん・交換・1回転申告漏れ」、別表23「エンジン下部（メタル・ピストン異音・焼き付き・圧縮不足等）」、別表Ⅲ28「クラッチ不良（滑り等）」、別表Ⅳ11「譲渡証、委任状、印鑑証明書および有効期限のある書類の有効期限の失効、書き損じによる差替え、紛失による再交付を依頼する場合」が改正されました。
別表Ⅰ5「レスオプション」、別表Ⅲ37「電動オープン不良」、別表Ⅲ54「特殊・特装車両の上物と車両本体の年式違い」が新設されました。
変更規定は、令和元年9月1日より実施となります。

(令和元年6月6日改正) オークション運営におけるプライバシーポリシーの改正

オークション運営におけるプライバシーポリシーが改正されました。
改正プライバシーポリシーは、令和元年6月6日より実施となります。

(平成31年1月31日改正) 検査基準の改正

別表Ⅰ「修復歴判定基準」および別表Ⅳ「評価点の上限点数」が改正されました。
変更規定は、平成31年4月1日より実施となります。

(平成30年6月7日改正) 統一ルールの改正

第4章6項「クレーム免責事項」②号、④号、④-2号、別表Ⅱ⑫「エンジン載せ替え（規格外）」、別表Ⅱ⑬「ミッション載せ替え（規格外）」、別表Ⅳ⑭「名義変更前に起こした駐車違反、その他違反行為による出品店への迷惑行為」が改正されました。

変更規定は、平成 30 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 29 年 6 月 8 日改正) 統一ルールの改正

第 2 章 2 項⑭「ワンオーナー関連」、別表Ⅲ5「ジャッキ・工具・スペアタイヤ等の欠品」、別表Ⅲ42「ワンオーナー」、別表Ⅲ46「標準装備品に関する付属品の欠品」、別表Ⅳ1「出品店都合のキャンセル」、別表Ⅳ3「納税証明書関連」、別表Ⅳ5「成約書類の提出が不可能な場合」、別表Ⅳ12「書類一式を紛失した場合」が改正されました。

第 2 章 2 項⑯「出品車両の納税確認」、別表Ⅳ3-2「自動車税関連」、別表Ⅳ15・16・17「各種理由で移転登録、車検が受けられない場合」が新設されました。

変更規定は、平成 29 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 29 年 6 月 8 日改正) 運営規程の改正

第 8 条「出品自動車の条件 1 項別表Ⅲ」が改正されました。

変更規定は、平成 29 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 29 年 6 月 8 日改正) 規約の改正

第 9 条「会員情報の取扱い」、第 10 条⑤号「定義 (JU 中販連グループ)」、第 36 条「情報の交換と共同利用」が改正されました。

第 9 条の 2「落札自動車の書類に関する個人情報の取扱い」が新設されました。

変更規定は、平成 29 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 29 年 5 月 30 日改正) オークション運営におけるプライバシーポリシーの改正

オークション運営におけるプライバシーポリシーが改正されました。

改正プライバシーポリシーは、平成 29 年 5 月 30 日より実施となります。

(平成 29 年 1 月 26 日改正) 統一ルールの改正

別表Ⅰ-2「初年度登録月」、別表Ⅰ-11「車検」、別表Ⅲ-29「A T ミッション不良 (滑り、ショック、タイムラグ)」、別表Ⅲ-44「冠水車 (申告ありの場合)」、別表Ⅳ-1「落札店都合によるキャンセル」が改正されました。

変更規定は、平成 29 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 28 年 6 月 7 日改正) 規約の改正

第 12 条の 2「主催商組の免責」が新設されました。

変更規定は、平成 28 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 28 年 6 月 6 日改正) 運営規程の改正

第 6 条「出品自動車に関する用語」②号別表Ⅱ「修復歴車」が改正されました。

変更規定は、平成 28 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 28 年 6 月 6 日改正) 検査基準の改正

別表Ⅰ「修復歴及び骨格の基本定義」が改正されました。

変更規定は、平成 28 年 7 月 1 日より実施となります。

(平成 28 年 1 月 28 日改正) 統一ルール of 改正

別表Ⅱ「重大クレーム事項の受付期間と裁定」が改正されました。

変更規定は、平成 28 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 28 年 1 月 28 日改正) 検査基準の改正

別表Ⅱ「評価点および評価基準」および別表Ⅴ「検査表示記号」が改正されました。

変更規定は、平成 28 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 26 年 1 月 30 日改正) 統一ルール of 改正

中商連オートオークション統一ルールが一部改正されました。

変更規定は、平成 26 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 25 年 4 月 1 日施行) 検査基準の施行

中商連オートオークション検査基準が制定されました。

この検査基準は、平成 25 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 25 年 1 月 31 日改正) 統一ルール of 改正

中商連オートオークション統一ルールが全面改正されました。

変更規定は、平成 25 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 24 年 4 月 1 日施行) 統一ルール of 施行

中商連オートオークション統一ルールが制定されました。

この統一ルールは、平成 24 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 24 年 1 月 26 日改正) 運営規程の改正

第 20 条「クレーム申立期間」1 項別表Ⅴが改正されました。

変更規定は、平成 24 年 4 月 1 日より実施となります。

(平成 23 年 6 月 2 日改正) 規約の改正

第 2 条 3 項「この規約の効力」、第 22 条 2 項、4 項「落札者の代金決済」、第 23 条 1 項、4 項「書類の交付」および第 31 条「立替払い金の請求」が改正されました。

変更規定は、平成 24 年 1 月 1 日より実施となります。